

(様式第1号)

みなとSDGsパートナー 登録申請書

2025年2月27日

国土交通省港湾局長 殿

みなとSDGsパートナー登録制度実施要綱第4条第1項に基づき、下記のとおり登録を申請します。

1. 概要

企業・団体名	五洋海運株式会社
所在地	〒455-0032 名古屋市港区入船一丁目7番40号
代表者役職・氏名	代表取締役社長 安藤 幹雄
担当者連絡先	電話：052-653-5411
	メール：aoki@gkk.co.jp
ウェブサイトURL	www.goyokaiun.com

2. 港湾関係企業等としての事業の概要

<p>当社は昭和24年に創業し名古屋港において港湾運送事業、通関業、船舶代理店業を展開しております。海外においても自社の拠点があるタイをはじめ世界各国にネットワークを持ち国際複合一貫輸送体制を構築しております。また、平成27年にはAE0認定通関事業者としての認定、令和4年にはAE0特定保税承認者としての承認を受け、コンプライアンス遵守と貨物のセキュリティ管理の徹底に努めております。</p>
--

3側面	SDGs達成に向けた重点的な取組	2030年に向けた指標
✓環境 □社会 ✓経済	デジタル化による紙資源の削減。ハイブリッド車の導入によるCO2排出量削減。	ソフトウェア導入の2023年度比で紙資源使用量の30%削減。ガソリン使用量削減によるCO2排出量10%削減。
□環境 ✓社会 □経済	子育て支援。職場環境改善。	女性の育児休業取得率80%以上を保持。男性育児休業取得率10%。子育て支援サポート「くるみん」の認定を目指す。
□環境 ✓社会 ✓経済	各種団体への募金や寄付活動。地域のイベントへの協賛。地域活性化を目指し社屋へのウインターイルミネーションの実施。	募金や寄付活動の継続。地域活性化のための活動の継続。

(次項へ続く)

SDGs達成に向けた具体的な取組

カテゴリー	チェック項目	具体的な取組 (公的な取得認証があれば、併せて記載してください。)	主なSDGs (17ゴールと169ターゲット) 関連項目																
			1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17
人権・労働	【差別の禁止】 ・性別、年齢、障がい、国籍、出身などによる差別を防ぐ教育体制や相談体制を整備し、差別がないことを確認している	就業規則で人権を尊重し、国籍、信条、性別などによる差別を禁止している。					5.1 5.2 5.5				8.5 8.7 8.8		10.2 10.3					16.1 16.2 16.7	
	【ハラスメント禁止】 ・セクハラ、マタハラ、パワハラ等のハラスメントを防ぐ、ルール・教育・相談体制を整備している	就業規則にハラスメント禁止を明記している。社長によるハラスメント等防止宣言を社内掲示板に掲載している。					5.1 5.2 5.5				8.5 8.8							16.1	
	【労働時間】 ・過度な長時間労働の防止に取り組んでいる	管理部門及び各部門長にておいて労働時間を把握している。業務量増加により長時間労働が継続的に発生する場合は、他部署からの応援等で長時間労働が常態化しないよう努めている。									8.5 8.8								
	【外国人労働者】 ・外国人労働者に対する差別、人権侵害がないことを確認している	就業規則で人権を尊重し、国籍、信条、性別などによる差別を禁止している。				4.4					8.5 8.7 8.8		10.2 10.3						
	【労働安全衛生】 ・作業中の事故等を防ぐため、安全で衛生的な労働環境の整備に取り組んでいる	安全衛生委員会を設置し、事故が発生した場合は、事故の詳細を報告し対策を検討している。また、グループ会社や他社での事故発生事例の報告や衛生に関する注意事項等を公表している。			3						8								
	【メンタルヘルス】 ・労働者のメンタルヘルスを良好に維持できるように対策に取り組んでいる	従業員へのストレスチェックを実施し、要面談者で希望する者には産業医との面談を実施している。第三者機関の電話相談窓口を設置している。			3														
	【ダイバーシティ経営】 ・多様な人材(女性、外国人、障がい者、高齢者等)が、十分に活躍できる環境の整備に取り組んでいる	柔軟な働き方ができるようテレワーク制度や時差出勤制度を実施している。					5.1 5.5				8.5		10.2 10.3						
	【人材育成】 ・適切な能力開発、教育訓練の機会を従業員に提供している	階層別研修、通関士講習、IT教育等教育訓練、安全運転講習等の機会を提供している。				4	5.5				8	9							
	【公正な待遇】 ・雇用形態に関わらず、同一労働同一賃金等の原則に沿って対応している	給与規程を整備し職種や職階に応じて公正に処遇している。					5.5				8.5		10.2 10.3						
	【健康経営】 ・従業員への健康投資による生産性の向上等に取り組んでいる	全従業員を対象とした年に1度の健康診断の実施に加え、毎年30歳、35歳、40歳以上の従業員には人間ドックを実施している。また、健康診断の結果に基づいて再検査を実施するなど健康経営に取り組んでいる。			3						8								
環境	【3Rの推進】 ・事業活動等から発生する廃棄物の管理及び処理を適切に行う等、3R(リデュース、リユース、リサイクル)の推進に取り組んでいる	デジタル化を推進し、紙の使用量削減に努めている。ごみの分別を徹底している。											11.6	12.4 12.5		14.1			
	【エネルギー】 ・自社のエネルギー使用量を把握し、エネルギー利用の効率化を進めている	自社倉庫の照明をLED化し、使用電力の削減に取り組んでいる。								7.3					13				
	【温室効果ガス】 ・自社の温室効果ガス排出量を把握し、排出量の削減を進めている	デジタル化を推進し、紙の使用量削減に努めている。ハイブリッド車の導入しCO2排出量の削減に取り組んでいる。									7.2 7.3			12.4	13.3				

